

ツアー行程表

●とき 2月6日(金) 午前9時～午後4時(予定)

●行き先

- ①阿蘇火山博物館(ジオパーク・火山の状況)
- ②小倉遊水地整備現場、坂梨の砂防堰堤(遊水池事業・砂防事業)
- ③なみの高原やすらぎ交流館(地産地消の取組・交流館見学)
- ④阿蘇広域消防本部(新庁舎・システム見学)
- ⑤阿蘇医療センター(病院内見学・院長事業説明)

※天候により行程を変更する場合があります。

●参加料 無料

●募集人数 40人(定員になり次第締切)

●参加資格

- ▶阿蘇市内に居住し、一般行政に公共的視野で考えることができる人
- ▶ツアー後、モニターとしてアンケートにご協力いただける人

●募集期間 1月6日(火)から1月22日(木)まで

●応募方法

- ▶市役所総務課、各支所に設置の専用様式に記入の上、郵送または電子メール、FAXなどにより下記まで期限内にご応募ください。
- ▶様式は阿蘇市ホームページでもダウンロードできます。

●応募先

- ▶郵送の場合 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地504番地1
阿蘇市役所総務課 宛て
- ▶FAXの場合 (F)22-4577
- ▶電子メール場合 soumu@city.aso.lg.jp

参加者募集!
市長と行く「我がまち阿蘇市を知るツアー」

●総務課 秘書広報係 ☎22・3111

市 民参加のまちづくりを目指し広聴事業の一環として、「我がまち阿蘇市を知るツアー」を実施します。ツアーは、市や各機関が現在取り組む事業の現場に直接出向いて、実際に見て聞いていただき、各取り組みについてのご意見をいただくものです。佐

藤阿蘇市長も同行し案内役を務めます。昼食は、「地産地消、母の味旬菜 家庭料理レストラン(やすらぎ交流館)」で波野地区の地域女性の方々による自慢の料理をいただきます。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

市民の皆さまのご意見をお寄せください。

パブリックコメント(意見募集)

●パブリックコメント

①阿蘇市行政手続条例の改正(案)

国の行政手続法の改正に合わせ、「阿蘇市行政手続条例」の改正をするにあたり、市民の皆さまからのご意見を募集します。

②男女共同参画社会推進行動計画策定(案)

男女が共につくる地域社会をめざして、「阿蘇市男女共同参画社会推進行動計画」の第二次を策定するにあたり、市民の皆さまからのご意見を募集します。

●募集期間 1月30日(金)まで

●配布・閲覧場所

▼阿蘇市ホームページ、本庁または各支所の情報コーナー、①総務課、②人権啓発課にて、意見書様式及び資料の配布・閲覧を行っています。

※閉庁日は除きます。

●提出方法

意見書を郵送、ファックス、電子メールまたは①総務課、②人権啓発課に直接ご持参にてご提出ください。

●提出先・問い合わせ

〒869・2695

阿蘇市一の宮町宮地504番地1

①阿蘇市役所総務課

☎22・3111

電子メール: soumu@city.aso.lg.jp

②阿蘇市役所人権啓発課

☎22・3206

電子メール: jinken@city.aso.lg.jp

競争入札参加資格審査申請書の受付を実施します

● 財政課 管財契約係 ☎ 22・3204

平 成27・28年度に、阿蘇市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の製造・修理・購入及び業務委託（建設工事関係を除く）への入札参加を希望される方は、次のとおり「競争入札参加資格審査申請書」が必要になります。期限内に必ず申請をお願いします。

●受付期間

2月2日(月)～27日(金)
※午前9時～正午／午後1時～午後5時
※土曜、日曜、祝日は除きます。(閉庁日除く)

●受付場所

〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1
阿蘇市役所総務部 財政課管財契約係 (本庁舎2階)

●受付業種

- ▶ 建設工事
- ▶ 測量・建設コンサルタント等
- ▶ 物品・業務委託 (建設工事関係を除く)

●提出方法

持参または郵送 (平成27年2月27日必着)

●有効期間

平成27年4月1日から平成29年3月31日

●提出書類

- ▶ 提出書類の詳細は財政課又は阿蘇市ホームページでご確認ください。
- ▶ 様式は全て阿蘇市指定様式です。他の様式は使用できませんのでご注意ください。(一部任意様式可。)
- ▶ 書類順にA4ファイルに綴じて提出して下さい。(ホッチキス・クリップ不可)
- ▶ A4ファイルの表紙及び背表紙に「阿蘇市競争入札参加資格審査申請書」及び「社名」を明記してください。

●その他

- ▶ 様式は財政課で配布するほか、阿蘇市ホームページからダウンロードできます。
- ▶ 郵送で提出の際は、送付先を記した返信用封筒またはハガキを同封して下さい。
- ▶ 阿蘇市の競争入札参加資格は、阿蘇医療センターでも適用されます。

訪問看護ステーション
春草苑

訪問介護事業所
春草苑

居宅介護支援事業所
春草苑

通所リハ
愛・ライフ内牧

デイサービスセンター
宝泉郷

介護老人保健施設・通所リハ
愛・ライフ内牧

医療法人社団
坂梨会

訪問リハ
阿蘇温泉病院

広告

阿蘇温泉病院 0967-32-0881(代表)

- ◆ 阿蘇地域唯一の産婦人科・緩和ケア病棟
- ◆ 夜間も週3回可能な人工透析センター

税申告で障害者控除を受けられる場合があります
(介護保険要介護認定に基づく障害者控除)

●ほけん課 介護保険係 ☎22・3145

障

障害者手帳などの交付を受けていない場合でも、左記に該当する方で、かつ認定の基準を満たしている方は、平成26年分の申告用として「障害者控除対象者認定書」

により障害者控除を受けられる場合があります。認定書の交付を希望される方は、ほけん課介護保険係にお問い合わせください。

●認定書の対象者 (次のすべてに該当する方)

- ①平成26年12月31日現在(年の途中に死亡した場合はその日)で阿蘇市の介護保険第1号被保険者に該当している方
- ②要介護認定を受けていて、認定基準を満たしている方(要支援は非該当)
- ③身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆症認定書等を所持していない方

●認定の基準

基準に基づき、介護保険の認定情報等により審査しますが、単に要介護度だけでなく、身体の障害の状態及び認知症の状態による自立度も含めて判定します。要介護認定を受けている方であっても、必ずしも認定書の交付を受けられるとは限りません。

●申請方法

- ▷申請者：本人または親族
- ▷持参する物：介護保険証、印鑑
- ▷申請先：市役所ほけん課

※申請用紙はほけん課、または各支所市民係窓口にあります。市のホームページからもダウンロードできます。

※申請後、審査して郵送で交付しますので、時間に余裕をもって申請書を提出してください。窓口での即時交付はできません。

家庭に眠っている
水銀体温計・水銀血圧計を回収します

●市民課 生活衛生係 ☎22・3135

平

平成25年10月に熊本市・水俣市で開催された外交会議において、水銀に関する水俣条約が採択・署名されました。本条約は、水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指すものです。

熊本市・水俣市では、回収方法などについて調査するため、全国に先駆けて阿蘇地域で、現在使用されていない水銀体温計・水銀血圧計の回収を啓発するモデル事業を実施します。皆さまのご協力をお願いします。

水銀体温計・水銀血圧計の回収方法

●対象品目

家庭で使用されていない水銀体温計・水銀血圧計
※電子式のもの是对象外ですので、小型家電として不燃物(小金属)にて出してください。

●実施期間 2月2日(月)～27日(金)まで

●回収場所 ▶市役所市民課▶各支所
▶阿蘇広域行政事務組合未来館

●回収方法 直接窓口にお持ちください。



「ご自身の固定資産、把握されていますか？」

● 税務課 資産税係 ☎ 22・3148



定資産税（土地・家屋・償却資産）は、1月1日現在に所有者として登記（登録）されている方に課税されます。しかし、家屋の滅失（取り壊し）や未登記家屋の所有権移転などの情報は、把握が困難なため、課税誤りや課税漏れとなる可能性があります。

平成26年中に次に該当する事例がありましたら、お手数ですが税務課資産税係までご連絡ください。

- 家屋の新築、増築、取り壊し
- 未登記家屋の売買、贈与などによる所有権移転
- 家屋の用途変更（住宅から店舗への変更など）
- 土地の利用状況の変更（地目の変更など）

※税務課または各支所が発行する『名寄帳証明書』や毎年5月に送付している『固定資産税納税通知書の課税明細書』をご覧いただき、ご自身が所有する固定資産のご確認をお願いします。

「事業用資産（償却資産）の申告をお願いします」

● 税務課 資産税係 ☎ 22・3148



定資産税は、土地・家屋のほか、事業で使う資産（償却資産）についても課税されます。

平成27年1月1日現在、阿蘇市内に償却資産を所有している方は、地方税法の規定により、その所有状況を申告していただく必要がありますので、期限までに提出をお願いします。

● 申告方法

昨年、12月下旬に郵送しました「償却資産申告書」に所有する資産をご記入のうえ、下記期限までに提出してください。前年度と資産の状態が変わらない場合も申告が必要です。
※新規に事業を開始された方や、償却資産を所有されていて申告書が届いていない方は、税務課資産税係までご連絡ください。

● 提出期限 2月2日（月）

● 提出先 税務課資産税係または各支所市民係

● 償却資産の種類

- ▶ 構造物（看板（広告塔など）舗装路面、門、塀など）
- ▶ 機械及び装置（各種製造・加工機械、農業用機械など）
- ▶ 車両及び運搬具（大型特殊自動車など 自動車税・軽自動車税が課税されるものは対象外）
- ▶ 工具器具及び備品（商品陳列棚、パソコン、レジスターなど）

● 課税標準額の軽減措置特例

償却資産には、資産の用途や取得時期に応じて課税標準額が軽減される各種特例があります。

● 過年度更生と遡及（さかのぼり）課税

申告・調査などにより更生が必要になった場合、資産の取得時期に応じて最高5年度分さかのぼって税額の再計算を行います。（過年度更生）

塗装・防水工事・メンテナンスまで

 株式会社 井上

〒869-2302熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail info@aso-inoue.com

受付 平日 9:00~18:00

※土日祝日は事前連絡により対応可

塗

装

防

水

-お見積・調査 無料-

塗装（屋根・壁・破風板・軒天・塀・建具・他）

防水（雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コナガ・他）

もしも 0967-32-1501

広告



お知らせ

阿蘇市誕生10周年
記念式典

阿蘇市は平成27年に市政10周年を迎えます。自然を愛し、人びとが尊重しあつて歩んできた10年という節目を祝し、左記のとおり記念式典を開催します。

●とき 2月11日(祝)
午前10時〜正午

●ところ 阿蘇体育館(内牧)

●主な内容

▼記念映像の放映 ▼功労者表彰 ▼アグネス・チャン氏による記念講演 など

阿蘇市役所財政課企画係
☎22・3204

家庭でのふぐ処理は
大変危険です！

フグ毒(テトロドトキシン)は青酸カリの数百倍の毒性を持つ極めて危険な毒です。

県知事の免許を持たない人がフグを処理することは大変危険ですので、決して素人調理を行わないでください。

阿蘇保健所衛生環境課
☎32・0535

熊本城マラソン2015
2月15日交通規制実施

2月15日(日)、熊本市内で「熊本城マラソン2015」(第4回大会)が開催されます。大会当日は、長時間にわたる大規模な交通規制が実施されますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても、大幅な渋滞が予想されます。

大変ご迷惑をおかけしますが、県内外から多くのランナーが参加される本大会の開催に、温かいご理解とご協力をお願いします。

特に熊本市内へお出かけの際には、マイカーの使用をひかえ、公共交通機関のご利用をお願いします。当日はノー



マイカーデーにご協力ください。

交通規制の詳細は、「熊本城マラソンホームページ」をご確認ください。

(<http://kumamotojyo-marathon.jp/>)

阿蘇市役所
熊本城マラソン実行委員会
事務局
☎096・328・2373

予防接種の問診票再発行には『母子健康手帳』が必要です

お子さんの病気及び重症化を予防するために、定期の予防接種をおすすめしています。予防接種の問診票を紛失し、再発行する場合は、母子健康手帳と予防接種システムでの履歴を確認しており、再発行時には、必ず母子健康手帳が必要となります。

また、受け忘れないように、十分に母子健康手帳を確認し、体調を整えて定期予防接種を受けましょう。

阿蘇市役所一の宮保健センター
☎22・5088

2015年農林業センサス

平成27年2月1日



農林水産省では、「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、平成27年2月1日現在の、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

1月下旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

阿蘇市役所財政課 企画係
☎22-3204

試験

消防設備士試験

●試験日 3月15日(日)

午前9時集合、9時30分開始

●試験の種類 甲種全種、乙種全種

●試験場所 熊本市

●願書受付期間

▼1月19日(日)〜28日(金)

※電子申請は25日(日)まで

阿蘇(一財)消防試験研究センター
熊本市東支部
☎096・364・5005

相談

農業法人化・税制・労務
管理無料相談会

県担い手育成総合支援協議会(事務局:県農業会議)では、農業法人化や農業税制、社会保障制度と労務管理、制度資金、補助事業の活用など、農業経営改善に関する「無料相談会」を開催します。

税理士や司法書士、社会保険労務士の専門家や、協議会の担当者が対応します。

●とき 1月21日(金)
午前10時〜午後4時30分



数字で阿蘇市を 見てみよう

人の動き



(11月30日時点)

	人数・世帯数	前月比
人口	27,879人	17人減
男性	13,143人	7人減
女性	14,736人	10人減
世帯	11,294世帯	4世帯増

事故



(11月期)

	件数	累計	前年同期比
発生事故	11件	93件	9件減
死者	1人	2人	3人減
負傷者	15人	126人	22人減

火災



(11月期)

	件数	累計	前年同期比
建物	0件	10件	3件増
林野	0件	3件	1件減
車両	0件	3件	1件減
その他	1件	3件	2件増

ごみ



(11月期)

	排出量	前年同月比
可燃ごみ	629.1ト	6ト増
資源ごみ	82.2ト	2.6ト増
不燃ごみ	7.8ト	2.9ト増
1人当たりの量	849g	22g増

(大阿蘇環境センター未来館搬入実績より)
※ごみ処理量が減るよう減量化に取り組みましょう。

広報紙をもっと身近に。 スマホアプリで広報あそ配信開始！

スマートフォンアプリ「i広報紙」で、広報あその配信を開始しました。簡単操作でいつでもどこでも広報あそを読むことができます。料金はもちろん無料！iPhone・iPad・Android端末でご利用いただけます。ぜひご利用ください。



【注意事項】

- ▶このアプリは株式会社ホープ（福岡市）が運営しています。
- ▶アプリ中に掲載される広告は阿蘇市とは関係ありません。
- ▶アプリのダウンロードは無料ですが、パケット通信料は利用者のご負担となります。

i広報紙



固総務課 秘書広報係 ☎ 22-3111

阿蘇市消費生活センター

悩む前に、まず相談。

悪質商法や多重債務など、消費生活相談員が問題解決のお手伝いをします。

開設日：月曜～金曜
時間：午前9時～午後4時
☎ 22 - 3364

- ところ グランメッセ熊本 (益城町)
- 対象 認定農業者や地域宮農組織の代表など
- 定員 30人程度
- ※1月16日迄までに事前予約が必要。
- ☎ 096・384・3333
團協議会事務局

催し

「自殺予防いのちの電話」 公開講演会

全国の自殺者数は、ここ数年3万人を下回るようになりましたが、まだまだ多くの方が自死されているのが現実です。自ら命を絶たれる方を一人でも少なくしたいと、自殺予防を啓発するために講演会を開催します。

●とき 2月28日(土)
午後1時30分～3時

●ところ 熊本市医師会館
(熊本市中央区本庄3・3・3)

●講師 日本福音ルーテル大
江・宇土教会牧師

立野泰博氏

●演題 「絶望の中で希望を創造する」

●入場料 無料

※事前申込が必要です。

●申込方法 電話またはFAXにて、住所・氏名・人数・電話番号をお知らせください。

●申込・問い合わせ

熊本のいのちの電話事務局
☎ 096・354・4343
096・354・4665